

一般事業主行動計画

2024年4月1日

株式会社アトレ

株式会社アトレの社員が、仕事と家庭生活を両立させることができ、能力を十分に発揮して活躍できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間

2 内 容

《目標1》 所定外労働時間を、2024年3月末までに、一人あたり月平均10時間以内とする。

(2021年度実績 11.39時間/月 2022年度実績 11.6時間/月)

- 【対策】
- ① IT活用により、業務を効率化
 - ② 所属長に対し、定期的に自箇所の所定外労働時間を通知し、労働時間の把握と業務調整を促進

《目標2》 男性社員の育児休職取得率を、2027年3月末までに、80%以上とする。

(2022年度実績 60% 2023年度実績 33.3%)

- 【対策】
- ① 男性の育児参画が進んでいる企業やその取組みの紹介
 - ② 男性の育児参画に対する、上司、同僚等の理解を促進する取組み

《目標3》 仕事とライフの両立をサポートする仕組みを構築する

- 【対策】
- ① 休職から復帰へ、切れ目のないサポート体制の構築
 - ② 多様な働き方を可能とする勤務制度の検討
 - ③ 利用可能な両立支援制度の周知徹底
 - ④ 仕事と育児の両立に向けた女性社員に対するキャリア形成支援及び交流機会の拡充

3 女性活躍推進法に基づく情報公開（2023年6月29日公表）

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

2022年度 正社員 62.5%、契約社員 100%

② 労働者に占める女性労働者の割合

2022年度 正社員 60.96%、契約社員 100%、嘱託 32.0%

※不動産業平均（2022）32.5%

③ 管理職に占める女性労働者の割合

2022年度 34.0%

※不動産業平均（2022年）8.0%

④ 男女の賃金の差異

対象期間：2022年度（2022年4月～2023年3月）

| | 男女の賃金差異 |
|--------|---------|
| 正規労働者 | 81.8% |
| 非正規労働者 | 54.3% |
| 全ての労働者 | 73.1% |

※賃金：通勤手当、退職金等を除く。

※正規労働者：他社から当社への出向者、海外出向者を除く。なお、短時間勤務者については、フルタイム労働者の所定労働時間を基に人員数を換算する。

※非正規労働者：契約社員、嘱託、パート社員を含み、派遣社員を除く。なお、パート社員については、フルタイム労働者の所定労働日数を基に人員数を換算する。

(2) 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

① 男女の平均勤続年数の差異

2022年度 95%

② 労働者の一月あたりの平均残業時間

2022年度 11.6時間/月

③ 年次有給休暇取得率

2022年度 84.8%

※ 不動産業平均は厚生労働省「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に関わる基準における『平均値』について」（令和4年5月26日）の資料による。